

水源地におけるNPOによる活性化活動

ガイドブック

平成 21 年 3 月

国土交通省 土地・水資源局
水資源部 水源地域対策課

水源地域におけるNPOによる活性化活動 ガイドブック

目 次

はじめに	1
1. NPOによる活性化活動事例の概要	3
2. NPOによる活性化活動の拡充に向けて	14
2-1. NPOの活動段階別に見た課題と対応	14
2-2. 活動要素別に見た課題と対応	21
2-3. 活動を通じた効果と今後の方向	30
3. 先進事例に見るNPO奮闘記	34

はじめに

(1) NPOによる活性化活動の意義

1) 水源地域の現状

水源地域の多くは、全国平均を上回る勢いで、人口減少が進み、高齢化が進んでいる。こうした過疎化・高齢化の影響は、就業人口の減少と林業や農業の不振と相まって、地域の生産活動を通じた水源の保全、国土保全が困難になりつつある。

また、高齢化・過疎化は、地域社会における生活維持機能・サービスを低下させ、さらに地域コミュニティを脆弱化させるなど、さまざまな課題を抱えている。

こうしたなかで、水源地域の持続的な地域社会の形成を進めていくためには、行政の枠組みに加え、さまざまな力を持った水源地域住民や流域住民の主体的な活動と連携を進めていく必要がある。

水源地域においては、自らの地域をよりよい地域とするための主体的・自立的取り組みや、環境保全と地域資源の発掘と活用、情報の発信などさまざまな取り組みが求められている。さらに、上下流交流や地域連携などの期待も大きく、これらをすべて水源地域の限られた住民の個人的な取り組みだけで行うことは不可能である。

2) NPOへの期待

NPOは地域で生活している住民が、地域の課題について主体的に考え、解決に取り組み、地域をつくっていくためのツールとして、地域を構成する住民と行政や他の主体と並んで、ともに地域を創っていく主体として大きな期待が寄せられており、多くの地域ではその活動が進んでいる。また、NPOの活動は、地域住民の価値観の多様化に対応しきれない行政分野や民間のノウハウにより、より効率的な公益サービスを提供していくなどの取り組みが進み、また行政と住民とのパイプ役を果たすなどの取り組みもみられる。

過疎化・高齢化する水源地域において、地域住民の中からNPOを担う人材を確保していくことは困難であるが、リーダーの自発的な取り組みが地域住民の互助的な取り組みに広がり、新たな公益サービスの担い手となったり、地域の誇りと自信につながる地域資源の再発見や他地域との交流を行ったりするケースも多くなっている。

また、下流域の都市部のNPOや流域全体を活動エリアとするNPOが、水源地域をフィールドとして環境学習や環境保全の取り組みを行ったり、上下流交流を行ったりするなどの取り組みも進んでいる。

このように、水源地域においても、きっかけとなる活動の社会的背景や意欲あるリーダーの存在が不可欠であるが、持続的な地域社会、住民参加による地域社会の創造や、地域資源の発掘と活用を通じた地域の活性化、水と緑の自然環境の保全、健全な水環境・水循環の保全などを目的とするNPOが誕生しつつあり、また下流受益地域のNPOが水源地域に積極的に関わっていくような事例も多くみられている。

3) NPOの課題

水源地域の自立・再生に向けて、NPOに期待される役割は大きいですが、これらを果たしていくためには、以下のような課題が見受けられる。

○水源地域におけるNPOの役割やその意義の地域住民への浸透

NPOは、住民が自ら課題解決を行う仕組みであり、地域社会をゆるやかに変えていく力を持っている組織であるが、活動するメンバーのみの趣味的な活動と見られたり、自分たちはそこまでできないというように見られたりするなど、地域住民に十分根付いた活動となっていないケースも見られる。

○NPO自身の事業力、自立力の強化

NPOの活動成果が住民に評価され、自主的・継続的な活動が展開されるためには、NPO自らが事業力を強化して、自立していくことが期待されるが、多くのNPOでは、資金確保、人材確保を含めて、事業力・自立力の強化が課題となっている。

○行政とのパートナーシップの強化

行政側の課題となるが、地域によっては、協働事業制度や公募型事業制度を設け、NPOとのパートナーシップが進んでいるところもあるが、協働の仕組みや成果に対する理解、また成果を活かすといった取り組みが進んでいない地域も多い。

(2) ガイドブックの趣旨

国土交通省 土地・水資源局では、平成20年度の調査事業として5河川のNPOを対象としたヒアリングを中心とし、NPOの活動実態や成果、課題を把握した。

本ガイドブックは、上記に示したNPOによる活性化活動の意義についての認識の基、同調査から得られたNPO活動に関する各種の知見をとりまとめ、同様の活動に取り組むNPOや行政関係者等の参考に資することを目的に作成した。

1. NPOによる活性化活動事例の概要

(1) 対象事例

	流 域 (水源地域)	調査対象 NPO	活 動 の 特 徴							主な関係 主体
			概 要	取 り 組 み						
				環境保全	学習	経済活性化	歴史・文化	流域連携	その他	
1	豊川 (設楽町、東栄町、豊根町等)	◎穂の国森づくりの会	森林資源を生かした地産地消による経済活性化	○	○	○		○		・青年会議所
2	江の川 (安芸高田市、北広島町等)	○ひろしまね	地域自立支援による中山間地域活性化		○	○	○	○		・関連工事事務所 ・島根県中山間地研究センター ・江の川文化圏会議（流域自治体）
3	吉野川 (高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村等)	◎れいほく活性化機構 (通称:れいほくNPO)	継続的な上下流域交流の推進、移住受入等	○	○	○		○		・嶺北広域行政事務組合 ・新町川を守る会（下流域NPO）
4	筑後川 (日田市等)	○筑後川流域連携倶楽部	フェスティバルの定期開催、公開講座の開催、情報交流や地域通貨、社会貢献型カード発行等経済的基盤確立	○	○	○	○	○		・筑後川まるごと博物館運営委員会 ・久留米大学経済学部
5	菊池川	◎きらり水源村	地域づくり、子どもの居場所づくり、環境保全活動、グリーンツーリズム推進事業、地域の担い手育成	○		○	○			・こどもあーと（九州沖縄子ども文化芸術協会） ・NICE（日本国際ワークキャンプセンター）

◎：水源地域NPO

○：流域ネットワークNPO

(2) 各事例の特徴とあらまし

1) 豊川／穂の国森づくりの会

- 水源林の保全という活動の場合、環境保全や自然循環等の分野に関心のある市民や団体等が牽引しながら、活動の浸透をはかる事例がおおいものだが、本事例の場合は青年会議所がコアとなって動き出した事例である。
- また、当初から「水源・森」を想定して展開していたわけではなく、アンケート調査の結果から、豊橋市民が「水と緑」に誇りを感じていることが確認できたため、その方向に転回するようになったものである。
- アンケート結果を受けて活動組織を立ち上げていく段階では、流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国会議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等、豊川水系に関係するあらゆる機関に参加を要請した。結果として、この体制づくりがその後の事業展開をする上で重要なポイントとなった。
- ここ数年は事務局が各種事業を切り回しているが、事業本数の多さや、毎年同じような活動を行うことからマンネリ化が生じている状況である。地域活動を継続的に展開していく上で、金銭面とともに大きな課題と言える。

表 段階別活動の特徴

	地域の状況 活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との 連携	主な効果
発起段階	・豊橋青年会議所（JC）のアンケート調査実施	・H6 年度に豊橋青年会議所（JC）が将来の豊橋のまちづくりに関するアンケート調査を実施 ・この結果は豊橋 JC として事前に想定していたもの。この結果を受けて、何かしらの活動を展開していくことの必要性を感じた。		
形成段階	・「穂の国森づくりの会」の設立準備の勉強会	・H8 年度に「コナラの会」という組織を設立した。これは翌年度に設立される「穂の国森づくりの会」の前身であり、翌年度からの本格稼働に向けた設立準備の組織であった。 ・組織活動に協力してくれる様々な関係機関への協力要請を行った。 ・現在は N P O 法人の役員、顧問、参与、評議員として名を連ねている流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国会議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等が立ち上げ段階から協力メンバーとして参加してもらった。・事前に地域のあらゆる期間に根回ししたことが、結果として、その後の事業展開の重要なポイントとなった。	・勉強会は、豊橋 JC だけではなく、地元の行政組織や商工会議所等も巻き込みながら動かしていった。	

自立・継続段階	組織の設立、NPO法人化	・H9 年度に「穂の国森づくりの会」が発足。事業を展開。 ・H12 年度のNPO法人化までは、幹事会で話し合いながら事業を意志決定。・幹事会を構成する幹事が各事業の担当幹事。担当事業の企画・運営・評価等を担っていた。事務局は幹事会の意志決定に基づき事業をサポートする役割。 ・幹事は豊橋 JC の検討メンバーで構成。		
現在と今後		・「森林情報センター」設置を構想、検討中。（放置林と経営林の分布状況や不在所有者林の境界確定、木材生産体制の再編等を検討したい意向）		

2) 江の川／NPO法人 ひろしまね

- NPO法人ひろしまねは、江の川流域でそれぞれの地域活動を行う人々によって設立（昭和 61 年）された江の川流域会議を前身とし、継続発展させるかたちで平成 16 年に設立された。
- 江の川流域会議設立当時は、小さな自治体が多く、活動も小規模だったことから、流域全体で取り組むことでインパクトのある事業になるのではないかと期待があった。
- 10 数年の活動を継続する中で、行政との連携が強まり、国や県、自治体の業務を受託できるまでの技術力やノウハウの蓄積に努め、現在は、自立的な地域経営を目指し、もう一つの役場というコンセプトのもと、集落支援センターとしての機能を担うための取り組みに励んでいる。

表 段階別活動の特徴

	地域の状況 活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との 連携	主な効果
発起段階	・知名度のある地域資源や自治体がなく、活動も個々の取り組みに留まる ・江の川を地域資源として捉えていない	・江の川流域会議の設立（S61） ・流域巡回懇談会（S62,H1,H2） ・三江線ほらふきシンポジウム（S61） ・三江線カントリー列車コンサート（S62） ・各種交流会（北海道池田町（H1）、四万十川（H2）等） ・江の川流域会議の活動を負担に感じない緩やかで出入り自由な組織づくり（規約、会員登録、会費の定めなし） ・足もとから地域の資源である江の川を勉強しようという取り組み	・個人的なつながりをベースとする連携	・悩みや課題の共有化 ・個々の活動の活発化 ・三江線廃止問題をテーマとしてイベントを開催したことで、地域や流域住民の関心を得ることができ、活動が認知
形成段階	・行政側からの流域連携の機運の高まり ・江の川流域としての一体的な取り組み、情報発信 ・補助事業や助成事業の受託	・江の川文化圏会議（H5～H18）に参加、参画（事務局） ・江の川文化圏会議が主催するサミットに民間の立場で積極的に参加 ・江の川景観づくり基礎調査（H4） ・源流から海へ江の川カーニャラン（H6） ・流域の視点による取り組み、イベント ・江の川川舟大工記録保存活動（H12）（河川環境管理財団助成事業） ・やる気満々講座実施（H14）（文科省生涯学習まちづくりモデル事業） ・銀山街道資源マップ 基礎調査（H15）（中国建設弘済会助成事業）	・行政（国、自治体）との連携が強化 ・行政、コンサルタント会社、江の川流域会議の事業スキーム形成	・国土交通省（工事事務所）や沿川自治体に江の川流域会議が認知される ・個々の取り組みから、流域全体としての取り組みへ ・専門性や技術力向上の必要性、責任意識が高まるとともに、業務のノウハウが蓄積

形成段階		・水環境交流会全国大会参加(H6) ・水郷水都全国会議参加(H7) ・パートナーシップ川づくりシンポジウム参加(H8) ・全国源流シンポジウム参加(H13)	・行政からの情報提供、参加要請 ・地域外(全国)で地域活動に取り組みリーダーやグループとの連携	・行政との連携が強まることで、全国大会等の情報が提供されるようになる ・自らの活動の方向性確認、自信醸成、モチベーションの高まり
自立・継続段階	・任意団体である江の川流域会議のままで業務を直接受託することができない	・特定非営利活動法人ひろしまねの設立認証(H16) ・法人格の取得(NPO) ・川にこだわらず、地域全体の活性化を目的とするため、名称から“江の川”をとり、“ひろしまね”とする	・NPO認証にあたり、行政(県)との連携	・地域に対して、公益性が認知される ・行政からの支援が容易 ・行政との連携強化(業務の直接受発注)
	・行政からの委託事業 ・自主事業(放牧(H19,20))	・地域リーダー養成出前講座(H16~18) ・江の川インストラクター養成(H16~18) ・江の川資源マップづくり(H16~18) ・集落支援センター創設事業(H19,20)(国土創発調査)	・行政とひろしまねとの直接的な連携強化	・活動のための財源の確保 ・活動の主体性、活動内容の広がり(コンサルタント会社を経由しないで、行政の担当者と直接議論)
現在と今後	・流域に共通する課題 ・超高齢社会、限界集落化 ・少・無子化 ・市町村合併 ・地方財政縮小 ・もう一つの役場の必要性	・集落支援センター創設事業(実証実験) ・総合的な中山間地域活性化戦略の策定 ・地域資源データベースを活用した地域経営の仕組み・体制づくり	・行政、地域内の団体、住民との連携	

3) 吉野川／れいほく活性化機構

- れいほくNPOは、子どもから高齢者まで心豊かに生きていける仕組みづくりに向け、地域住民が一体となった取り組みを通し、森と水の恵みを生かした新しい地域の形成を図ることを標榜し、水源林保全をはじめとする活動を行っている。
- 下流域NPOからの働きかけや嶺北広域行政事務組合が主導しての地域資源を共有する勉強会などを通し、地域住民のまちづくり意識が徐々に高まり、平成14年3月のNPO設立に結びついた。
- 流域レベルでの交流活動を重ねる中で、地域主体のまちづくり気運が高まり、現理事長の呼びかけに住民が応じる形でNPOが設立された。
- メンバーの特技と人的ネットワークを活かしつつ、環境、産業、福祉、防災、情報部会を設置して諸活動を実施している。
- 平成17年10月にはNPO法人として認証を受け、他のNPOとも連携し、事業の拡充に取り組んでいる。

表 段階別活動の特徴

	地域の状況 活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との 連携	主な効果
発起段階	・下流域NPOからの働きかけに応える地域住民の対応への期待	『第5回 森林と市民を結ぶ全国の集い』（実行委員会形式、社団法人「国土緑化推進機構」）（平成11年8月） - はじめて地元住民からの発意で外部地域との交流を行う大きなイベント。全国から300人の参加。	・嶺北5か町村の連携による受入体制	・地域主体による水源地域活性化活動の展開に向けた意識醸成
	・地域では嶺北広域行政事務組合主導による取り組み	・嶺北住民による「嶺北連携ウォッチング」の取り組み ・嶺北を構成する5つの町村ごとに、他町村に自分たちの地域を紹介することを通じて、地域の魅力の再認識と課題の確認	・行政（嶺北広域行政事務組合広域政策室）とNPO（（特）高知NPO）の連携による支援	・嶺北地域内連携の形成
		・吉野川沖の紀伊水道にある「伊島」海岸清掃プロジェクトに参加（平成12年7月）	・（特）新町川を守る会との連携	・流域の観点で見ると水源地域が抱える課題と同様に、最下流域にも大きな課題があることを認識し、その解決には流域住民すべてが責任を負っていることが理解
	・嶺北住民による地域づくりのための組織形成に向けた展開	・『参加と連携』フォーラム吉野川21』（平成13年3月）	・下流域の行政やNPOの参加	・嶺北の住民が、流域の視野で自分たちの地域づくりを考えはじめる
		・第21回早明浦湖水祭（平成13年8月） ・シンポジウムで、地元のパネリスト（筒井理事長）から『今後、上下流交流を活性化させる上で必要なのは、吉野川流域のNPOの連携です。ぜひ、嶺北にNPOを創りましょう！』と発言		・れいほくNPO設立の直接的なきっかけ

発起段階		・れいほくNPO設立準備会の発足（平成13年10月） ・嶺北地域5か町村に暮らす住民34名が設立世話人として参加		
		・れいほくNPO設立総会（平成14年3月） ・任意組織として「れいほくNPO」発足		
形成段階	・四国住民に対し、森への感心を高めてもらいたいとの想い	・『れいほく環境わごん』東京研修（平成13年12月）	・類似コンセプトですでに活動している「環境わごん（商標登録）」（本田技研工業株式会社の社会活動として取り組まれているNPO活動）に相談し、協力を得る	・嶺北地域の魅力を感じてもらおう環境学習型のプログラム提供によって、結果として嶺北が認知され、嶺北に由来する商品・サービスの消費拡大につなげていく。
	・地域住民による様々なプログラム作りが試行される一方、このような取り組みをきちんと外部に情報発信することが大きな課題	・『れいほく環境わごん』地元ワークショップ（平成14年1月） ・実験として平成13年度に「吉野川流域文化研究所」という名称でインターネット上のバーチャル研究所づくりを試行し、その検討結果を踏まえて嶺北広域行政事務組合のホームページを一部改良 ・「全国都市再生モデル事業」に国土交通省四国地方整備局を通じて応募。「NPO等と連携した総合情報発信システムによる住民相互参画実証実験調査」としてモデル事業に採択（平成15年11月～） ・れいほくNPO初の受託事業として、地域ポータルサイトを構築	・嶺北広域行政事務組合と連携	・嶺北地域の一元的な情報提供
	・ダム湖の利用ニーズと利用整序化の必要性	ダム湖面利用者協議会（平成16年6月発足）		・ダム湖面利用の整序化 ・協議会登録者の清掃活動参加など地域住民との交流・相互理解
	・嶺北広域行政事務組合の支援機能低下 ・水源の森の荒廃	・NPO法人設立（平成17年10月） ・れいほくNPOと水資源機構が音頭を取り、地域外の団体や個人をネットワークする「さめうら水源の森ネットワーク」を平成17年11月に立ち上げ ・「早明浦湖水祭」の企画・運営 ・田舎暮らしネットワーク事務局（平成19年度～） ・田舎暮らしを支援する事業を開始	・水資源機構との連携 ・土佐町との連携	・水源林の保全（保水力の低下やダム寿命の短命化防止）
自立・継続段階		・5部会による活動継続 ・ダム流木を活用したバイオマス発電の検討 ・水資源機構が受け皿となり、チップ化した流木によるバイオマス発電を検討 ・研究会を立ち上げ	・水資源機構との連携	
	現在と今後			

4) 筑後川／筑後川流域連携倶楽部

- NPO法人筑後川流域連携倶楽部は、流域の連携促進を目的として始まった筑後川フェスティバルの継続・発展性を確保するため、流域で活動する団体をネットワークでつなぎ組織化する形で平成10年に設立された（NPO化は平成11年）。
- 筑後川フェスティバルの継続を通じて流域の連携を深めながら、環境と経済の両立を目指したいいくつかの構想に取り組んでいる。
- そのうちのひとつ「筑後川まるごとリバーパーク構想」は筑後川を水と緑のテーマパークと捉え、様々な地域資源をグリーンツーリズムと結びつけることで、総合的な観光資源として活用する方法を模索している。
- また、環境面で地域に貢献する企業をPRする「環境フェア」を独自に開催するなど、新たな財源確保を目指し、企業との連携を模索している。

表 段階別活動の特徴

	地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果
発起段階	・流域全体での活動の連携・交流はほとんど行われていない ・流域全体での活動の連携・交流が徐々に始まる	・第1回～第12回筑後川フェスティバル（S62～H10） ・上下流の絆を取り戻すことを目的として、福岡県大川市にて青年商工会議所のメンバーが中心となり第1回を開催	・流域の各自治体や地域で活動に取り組む団体へ参加を呼びかけ	・筑後川上下流の交流が始まるきっかけとなった ・流域全体での連携・交流の重要性が認識された
	・毎年筑後川フェスティバルを開催地のもちまわりで継続するのは困難	・「筑後川流域連携倶楽部」を設立 ・第13回筑後川フェスティバル（H11） ・フェスティバル運営を支える母体として、筑後川の流域連携を支援する役割を担う	・久留米大学経済産業研究所との交流 ・流域の各自治体や地域で活動に取り組む団体のネットワークを組織化	・フェスティバルの継続的な開催が可能となった ・流域全体で活動する団体間の意見交換や情報共有が進み始めた
形成段階	・活動団体間のより密な意見交換・情報共有の必要性	・筑後川フェスティバルの継続 ・会合の開催 ・月1回の会合を行うことで、恒常的な意見交換の場を設定	・連携倶楽部の所属団体との連携	・恒常的な意見交換の場ができたことで、情報交換や意思の疎通が容易になった
	・筑後川流域としての一体的な取り組みの広がり	・「筑後川まるごと博物館」実現への取り組み ・「筑後川まるごと博物館」が発足 ・流域全体の一体的な取り組み、イベント	・活動の広がりに応じて、多様なグループと連携	・受賞により会の認知度アップとメンバーのモチベーション向上へつながった

形成段階	・人材確保・育成の必要性	・筑後川流域講座の開講 ・筑後川まるごと博物館の学芸員を養成する講座で、活動の中心となるメンバーを確保し育成する仕組みがある	・久留米大学の協力	・現在までに 53 名（第 1～7 期生）の学芸員が認定されている
自立・形成段階	・学芸員に認定されたメンバーの自発的な活動気運の高まり	・まるごと博物館運営委員会の立ち上げ ・参加できる人で決めて、できる事をやる」のが基本 ・柔軟な対応が必要であるため、敢えて NPO 法人とはならない	・連携倶楽部との協力関係を構築	・主体的な活動を求めるメンバーの想いがかたちになった ・自分たちで取り組む自信の醸成
	・地域におけるくるめウスの認知度が低く利用率が上がらない	・「筑後川発見館くるめウス」の完成 ・オープニングイベント企画「水害写真展」のアイデアが河川管理者の意向とマッチング	・河川管理者、地域住民など多様な連携の維持・発展	・活動拠点の確保により安定した活動展開が可能になった
		・筑後川なんでも発見団（H16～） ・こ～ら川こども探検隊（H16～） ・筑後川環境学習をテーマにした活動を、くるめウスを拠点に月 1 回で実施		・地域からの参加が増加し、施設の認知度が向上
現在と今後	・環境と経済の両立を目指した活動を展開 ・新たな財源の確保が必要	・筑後川まるごとリバーパークの事業化へ向けた取り組み（関係主体と協力しモニターツアーの実施などを行う） ・企業公告、環境フェアの継続による企業との結びつき強化などに取り組み、企業との連携を模索している	・企業との連携を模索	

5) 菊池川／きらり水源村

- NPO法人きらり水源村は、水源校区の廃校保存・利活用の検討のために地元自ら設置した「菊池東中学校跡地利用促進協議会」を前身とし、廃校をグリーンツーリズム推進拠点として再整備して、様々な活動に取り組む団体である。
- 活動内容や規模に応じて、戦略的に助成や融資を獲得しながら、地域活性化や都市農村交流、自然環境保全事業、自然体験活動支援事業などの事業を展開している。
- 平成18年からは「きくちふるさと水源交流館」の指定管理者となり、交流館の施設管理運営業務にも取り組む。

表 段階別活動の特徴

	地域の状況・活動の背景	主な取り組み	関係主体との連携	主な効果
発起段階	・中学校の閉校に伴い、地元からは校舎の保存と利活用の要望があった	・旧菊池東中学校跡地利用促進協議会の設置 ・校舎の保存と利活用の方法を検討するため、区長が中心となり協議会を設置した ・区長を中心に地元住民の理解を得る ・区長が自ら行動を起こしたことで地元の賛同が得やすかった	・区長を中心に地域住民へ理解と協力の呼びかけと理解	・地元発意の積極的な働きかけにより、校舎を保存する方向へ動き出した
		・菊池市へ校舎保存・利活用の要望書を提出	・菊池市の協力	・菊池市に熱意が伝わり、地元の要望に応えることとなった
	・具体的な利活用の方法の検討	・菊池市が地元の熱意に応えた ・先進地視察、ワークショップによる検討会議を2年間実施した		・グリーンツーリズムの活動拠点として位置づけられ、事業計画が策定された
形成段階	・策定された事業計画を実際に企画実施するノウハウが地元にはない	・グリーンツーリズム事業の企画運営業務を「こどもあーと」へ委託 ・地元が考える廃校活用の方向性と、子ども達の育ちの場をつくりたいこどもあーとの思いがマッチした	・こどもあーとの協力 ・菊池市の支援	・計画の企画実施を専門組織に委託することで事業を円滑に進めることが可能になった
	・NPO化の必要性が出てきたが、NPOに対する地元の不信感があった	・地元が強い信頼を寄せる区長がNPO設立に積極的だった ・地元住民の人と膝をつき合わせてNPO職員と区長がセットになって何度も説明にまわった	・各区長の理解	・NPO法人となることで助成金の獲得や雇用ができるようになり、活動に幅が生まれた
		・NPO化 ・区長を理事とする組織構成とした	・各区長の協力	

形成段階	活動の充実を目指す	- 地域活性化や都市農村交流、自然体験活動支援、自然環境保全等をテーマに活動メニューの充実を図る - 活動の主体となってくれる参加者やリピーターをいかに育てるかに重点を置き、活動を展開した	- NICEの協力 - 地元住民の支援・参画	- 活動メニューの充実 - きらり水源村の応援団やリピーターの確保 - 実施体制の強化
自立・継続段階	- 活動メニューの充実により応援団やリピーターが確保できた - 実施体制が強化された	2回目の校舎改修の実施 - 活動の充実により予想される利用者の増加や利用形態の多様化に対応し、食堂や宿泊施設、レクレーション施設等を新設・改修した	地元の協力が増加	- 施設ハード面の受け入れ態勢が強化された - 地域の理解が進み、協力も増えた
	施設の管理運営と事業の企画運営との両立	- きくちふるさと水源交流館の指定管理者へ - 施設の管理運営と事業の企画運営の両方を請け負う	菊池市との指定管理者協定を締結	円滑な管理運営と事業の企画運営が可能になった
	- 新たな財源の確保 - 効果的な情報発信	「ap bank」の融資獲得 - 金利が安いこと、有名アーティストが設立したバンクで話題性につながることで等から融資を申込み、承認された - GazooMura プロジェクトへ参画 - トヨタが主催する都市と農村をITと車で結ぶプロジェクトで、きらり水源村も紹介を受けて参加することになった	- ap bank fes への積極的な関わり - トヨタ、GazooMura プロジェクト参加者との交流	- 新たな財源を確保 - 有名アーティストが設立するバンクの融資を受ける話題性 - 有名企業が取り組むプロジェクトであり、高い情報発信性が得られる
	地域の後継者育成	「田舎で働きたい」のプログラム検討 - 農業高校との連携 - 地域づくりの視点で農業に取り組む人材の育成	農業高校との連携	農業で生計を立てる人材を育てる仕組みが整い始めている
現在と今後	グリーンツーリズムの推進	- 第1回推進会議を開催 - 菊池市域におけるグリーンツーリズムの展開と子ども農産漁村交流プロジェクトの受け皿づくりを視野に入れた取り組み	平野部の農家や酪農家との連携	農家や酪農家など、平野部の関係主体とのつながりが生まれた